

受給者のみなさまへ

基金だより

2017年9月

住友ゴム連合企業年金基金



「秋の都市風景」〈東京都〉

基金決算のお知らせ

平成28年度

7月27日に開催されました第29回代議員会で、当基金の平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）決算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

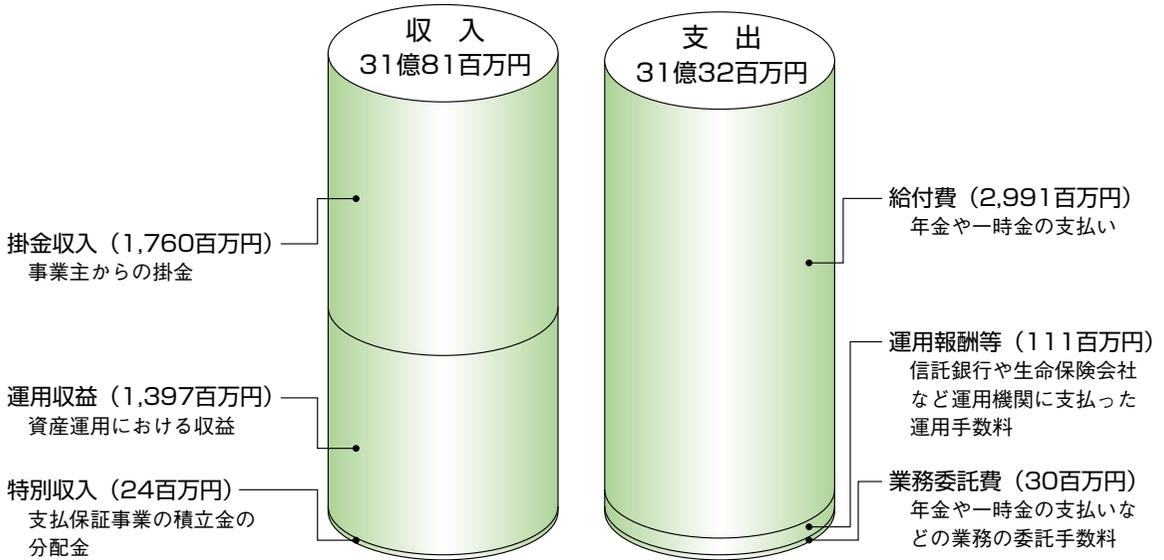


年金資産は 428億37百万円になりました

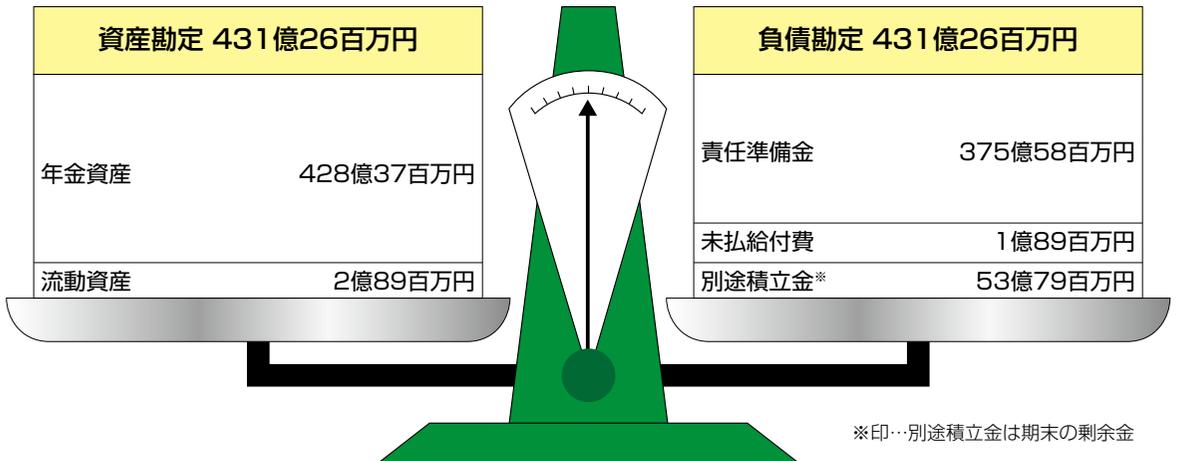
年金経理

年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

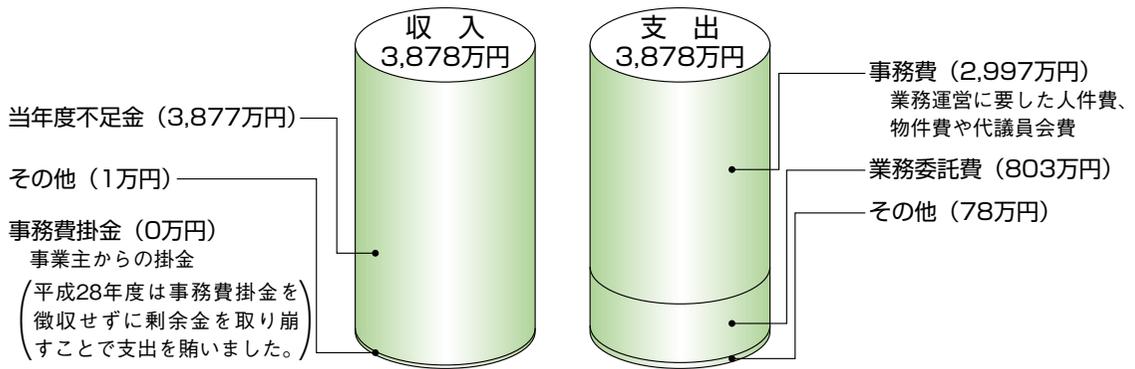
（1年間の収支状況は… 基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの（損益計算書） 1年間の収支を明らかにしています。）



（当基金の財政状況は… 将来の年金・一時金給付のため、当年度末に必要な金額（責任準備金）に対し、実際に保有している資産がどれくらいあるかをチェックします。（貸借対照表）



※印…別途積立金は期末の剰余金



決算のポイント① 積立水準の検証結果

基金は、毎決算時に、財政状況が健全であるかどうかについて継続基準、非継続基準の2つの基準で積立水準の検証を行うことが法令で定められています。年金受給権の保全のため、「非継続基準」による財政検証が重要となります。当基金は、いずれも定められた基準値を満たしています。

《継続基準》

基金が継続していくことを前提として将来の年金・一時金の支払いのために保有しておくべき年金資産（責任準備金）が計画どおり積立てられているかどうかの検証

継続基準による検証結果（基準値100%以上）

114.3% 純資産額 42,937百万円 / 責任準備金 37,558百万円

《非継続基準》

基金が解散したと仮定した場合に加入者や年金受給者に対し過去の加入期間に見合う年金を支払うために必要な年金資産が確保されているかどうかの検証

非継続基準による検証結果（基準値100%以上）

133.7% 純資産額 42,937百万円 / 最低積立基準額 32,124百万円

■ 検証の基礎数値

- ・純資産額 42,937百万円（流動資産 + 年金資産 - 未払給付費）
- ・責任準備金 37,558百万円

将来の年金・一時金給付のため、当年度末で保有しておくべき理論上の積立金の額

- ・最低積立基準額 32,124百万円

基金が決算時点を基準として解散すると仮定した場合、それまでの加入期間に見合う加入者と受給者への給付を行うのに必要な積立金の額で年金数理人が算出します。

基金の現況

事業所数	加入者数	年金受給者
28社	9,937人	1,750人 1,048百万円
一時金受給者		掛金額: 1,760百万円 / 年
(老齢給付金) 190人 /	1,604百万円	(標準掛金) 1,544百万円
(脱退一時金) 185人 /	313百万円	(特別掛金) 216百万円
(遺族給付金) 11人 /	73百万円	(事務費掛金) 0百万円

※納付は月単位。全事業所完納。

決算のポイント②

年金資産運用結果

平成28年度の資産運用結果は、内外株式市場が大きく上昇したことにより、一昨年度のマイナスから反転し、目標収益率をクリアしました。この間の市場は、欧米での政治的サプライズを中心に、激しく揺れ動きました。平成28年度前半の英国のEU離脱を問う国民投票に代表される政治イベントへの不安から、市場は急落したものの、後半になると景気の楽観的な見方が強まってきたところに、米国大統領選でトランプ氏が勝利し、同氏が掲げる積極的な財政政策への期待から、株高・金利高・米ドル高基調に転換しました。このような市場環境の下、内外株式の大幅なプラスに加え、国内債券では分散投資が功を奏し、国内債券市場がマイナスリターンとなる中、プラスの収益率を確保しました。平成29年3月末の運用種別の残高と割合、運用機関別の資産構成は以下の通りです。

今後も、分散投資を基本とし、適切なリスク管理を行いながら、安全かつ効率的な管理及び運用に努めてまいります。

■平成28年度資産運用結果（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

	時価残高（百万円）	構成割合（%）	利回り（%）
国内債券	26,829	62.6	0.61
国内株式	6,130	14.3	16.25
外国債券	4,654	10.9	▲ 4.36
外国株式	5,150	12.0	12.83
その他資産	74	0.2	0.00
資産合計	42,837	100.0	3.33

年金資産運用のポイント

さまざまなタイプの資産を組み合わせて運用しています

長期的に安定した収益を確保するため、各資産の中でも運用戦略を分散するなど、リスクの管理に努めています。

■運用機関別資産構成

運用機関名	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他
三井住友信託銀行	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行			○	○	
大和住銀投信投資顧問		○			
東京海上アセットマネジメント投信		○			
ベアリング投信投資顧問			○		
農中信託銀行		○			
シュロダー・インベストメント・マネジメント		○			
ブラザアセットマネジメント				○	
ベイビュー・アセット・マネジメント				○	
第一生命保険	○				
日本生命保険	○				
明治安田生命保険	○				
住友生命保険	○				

当基金の個人情報の取扱い についてのお知らせ

平成 29 年 5 月 30 日に改正個人情報保護法が施行されました。それに伴い、
当基金の個人情報の取扱いにつきまして、以下の通りお知らせいたします。

個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

住友ゴム連合企業年金基金（以下「基金」という。）は、業務を通じて取扱う加入者、受給者等の個人情報並びに基金の職員その他従業者の個人情報の適正な取扱いの確保について基金として取組むために本基本方針を定めます。

1. 個人情報の適正な取扱い

基金は、個人情報保護管理規程を策定し、個人情報を適正に取扱います。

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

基金は、個人情報に関する法令、個人情報保護委員会が策定するガイドラインその他の規範を遵守し、個人情報等を適正に取扱います。

3. 安全管理措置に関する事項

基金は、個人情報の安全管理措置に関して、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

■当基金における個人情報の取扱いについて

個人情報取扱事業者の名称	住友ゴム連合企業年金基金
個人データの利用目的	年金及び一時金の給付管理 年金及び一時金の裁定請求書類の送付 現況届及び支払通知書の送付 企業年金連合会及び自治体への生存に関する照会 会報誌（基金だより）の送付 OB会への提供 実施事業所との共同利用
個人データの開示等の請求手続	〒 651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町3-6-9 住友ゴム連合企業年金基金 事務局 宛 開示内容、住所、氏名、電話番号、身分証明書（運転免許証、パスポート等の写し） 【代理人による請求】 本人の委任状（署名・捺印）、代理人の身分証明書の写し
個人情報に関する苦情・ご相談 お問い合わせ窓口	〒 651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町3-6-9 住友ゴム連合企業年金基金 事務局 宛 【電話】 078-265-3060 【FAX】 078-265-3144 【受付時間】 就業時間内（月～金 9:00～17:00）

知っておきたい！ 年金に関する税金Q&A

秋が深まるにつれ、年金の手続で気になり始めるのが、税金に関するもの。扶養親族等申告書や確定申告は大事なことです、年1回なのでつい忘れがちに。今回は、その基本についておさらいします。



イラスト ● 北村公司

源泉徴収税

Q 年金には必ず税金がかかるのでしょうか？

A 課税対象は老齢年金ですが、支給額が一定額以上の人となります。

国の老齢基礎年金・老齢厚生年金は税法上、雑所得として課税対象となります（遺族年金、障害年金には所得税は課税されません）。

実際の納税方法は、日本年金機構が、年金を支払う際に所得税を源泉徴収（天引き）して税務署に納めています。ただし、すべての方が源泉徴収の対象となるわけではなく、年金支給額が一定額以上（図表1参照）の方が対象となります。

源泉徴収された税額の過不足については、最終的に翌年の確定申告で精算することになりますが、事前に「扶養親族等申告書」を提出することで、源泉徴収税額を計算する際に各種控除を受けることができます。つまり、前年に申告書を提出することにより、翌年の年金にかかる課税範囲を小さくすることができるわけです。このような年金に関する税金のスケジュールは、図表2でご確認ください。

図表1 ● 源泉徴収の対象者

65歳以上の場合
平成30年中に受ける年金の見込み額が158万円以上
65歳未満の場合
平成30年中に受ける年金の見込み額が108万円以上

※年齢は平成30年12月31日時点。

Q 源泉徴収税額はどのように計算されるのでしょうか？

A 各種控除や社会保険料を控除したうえで、税率を掛けます。

年金から源泉徴収される税額は、年金支給額から社会保険料や各種控除額などを差し引いた額に5.105%（復興特別所得税含む）を掛けて算出します。

さきほどの扶養親族等申告書を提出しない場合は、年金の支給額から25%相当の公的年金等控除額のみが差し引かれ、残額の10.21%が所得税として徴収されますので、ご注意ください。

申告書等の書類は、8月ごろ日本年金機構から年金受給者あてに送付されています（源泉徴収の対象となっていない方には送付されません）。源泉徴収になっているにもかかわらず申告書が届いていない場合は、最寄りの年金事務所または街角の年金相談センターで入手できますので、お問い合わせください。また、日本年金機構のホームページからダウンロードすることもできます。



扶養親族等申告書

Q 扶養親族がない場合でも提出するのですか？

A 公的年金等控除額などを受けるため、必ず提出してください。

配偶者や扶養親族がない場合でも扶養親族等申告書を提出すれば公的年金等控除や基礎控除を受けることができます。申告書を提出しないと、各種控除を受けられないだけでなく、税率が10.21%となり所得税が多く差し引かれます。必ず提出してください。

なお、今年も、日本年金機構に提出する申告書は、手続の関係から提出期限が早くなっていますので、ご注意ください。万が一、期限が過ぎても必ず提出してください。

Q 申告書を提出後に申告内容に変更があった場合は？

A 再提出は不要ですが、確定申告が必要です。

扶養親族が増えるなど、申告書提出後に内容に変更があった場合は、変更の手続をするのではなく、税務署で確定申告し過不足を調整してください。

Q いくつか年金を受けていますが、すべて申告書を提出しますか？

A 受けている年金によります。

国の老齢基礎年金、老齢厚生年金に関する扶養親族等申告書は日本年金機構に提出します。共済組合の加入期間があり、共済組合から年金の支払いを受けている場合、提出先は共済組合となります。企業年金については種類によって異なります。

● 扶養親族等申告書の提出の有無

年金の種類	提出の有無
厚生年金	○
共済組合	○
厚生年金基金	○
確定給付企業年金	×
確定拠出年金	×

図表2 ● 国の年金・税金に関するカレンダー

年金支給や税金に関するイベント

1月	日本年金機構から、前年分の源泉徴収税が記載された「公的年金等の源泉徴収票」が届く
2月	●年金の受け取り（前年12月、1月分）
3月	
4月	●年金の受け取り（2月、3月分）
5月	
6月	日本年金機構から、今年の分の「年金振込通知書・年金額改定通知書」が届く ●年金の受け取り（4月、5月分）
7月	
8月	日本年金機構から、翌年分の源泉徴収税に対する「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が届く ●年金の受け取り（6月、7月分）
9月	日本年金機構へ「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を返送する
10月	●年金の受け取り（8月、9月分）
11月	
12月	●年金の受け取り（10月、11月分）



解答

【パズルに挑戦！】

1	タ	10	タ	14	オ	17	ヨ	20	ギ
2	オ	チ	バ	15	ト	ウ	フ		
3	ル	イ	13	サ	サ		ト		
	キ	モ	ツ	18	マ				
4	ア	12	ウ	シ	19	ウ	マ		
5	テ	イ	レ	16	セ	ス	ジ		
6	ナ	ガ	ツ	ツ	キ		メ		

答 ストレッチ

住友ゴム連合企業年金基金の

ホームページをご覧ください

加入者専用のページを開くには

ユーザー名：srikikin

パスワード：10050を入力してください。



ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>

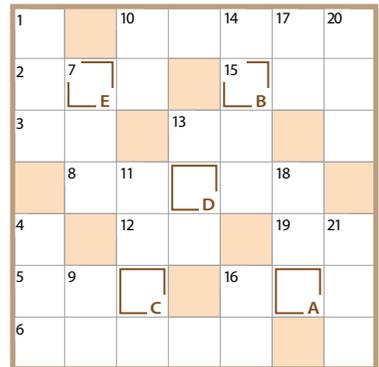
パズルに挑戦!

クロスワードを完成させて、A～Eに入る文字をつなげましょう。

0+

ヨコのカギ

- ② 秋の並木道、これが上からヒラヒラと……
- ③ ——は友を呼ぶ
- ⑤ 大事な道具なので、使ったあとには——を欠かしません
- ⑥ 飽きっぽい性格なので何をしても——しないんです
- ⑧ 物事に動じない人は、これが据わっていると云われます
- ⑩ 水球やシンクロの選手は得意そう。水面の移動速度はさほどでもない
- ⑫ 十二支で2番目
- ⑬ この葉でくるんだダンゴやアメもあります
- ⑮ ——にカスガイ
- ⑯ ——を伸ばしたよい姿勢
- ⑰ 十二支で7番目



答 A B G D E

パズル制作/ニコリ

パズルの解答はP.7をご覧ください。